

○民有護岸の公共帰属等により護岸を整備する方法は、下表のとおりであり、石川県または七尾市が整備することとなる。
 ○この場合、護岸の点検等管理のために必要となる管理用通路の幅は、現地の状況を踏まえ、今後、管理者（石川県又は七尾市）と各旅館で調整が必要。
 ○また、護岸の高さは、現在の公有護岸と同程度に嵩上げして整備する可能性がある。護岸復旧後将来的には、気候変動の影響を踏まえて嵩上げを行う可能性がある。なお、浸水想定や現地の状況等を踏まえ、嵩上げ以外の対応が可能な場合もある。

※下表に示す期間・費用は、北陸地整が代行復旧する市有施設の一部と同じ復旧構造と仮定して概略的に算出したイメージ

	①原位置での復旧	②前出し整備	③復旧＋遊歩道
概要	海岸保全施設として、現位置で整備	既存の護岸は復旧せず、海岸保全施設として、前出しして整備	遊歩道幅を確保できるよう、 1) 前出しして、海岸保全施設として護岸を整備 2) 旅館をセットバックして、海岸保全施設として現位置に護岸を整備
流れ	公共帰属⇒海岸保全区域の指定⇒海岸保全基本計画の改定⇒調査・設計・発注⇒工事	海岸保全区域の指定⇒海岸保全基本計画の改定⇒漁協調整⇒埋立免許取得⇒調査・設計・発注⇒工事	1) ②同様 2) ①同様
期間※	全 体：約13～26ヶ月 工事まで：約9ヶ月（調整期間除く） 工事期間：約4～17ヶ月 （約8ヶ月/100m）	全 体：見通し困難 工事まで：見通し困難（①＋漁協調整期間） 工事期間：約4～10ヶ月 （約5ヶ月/100m）	全 体：1) ②同様 2) ①同様 工事まで：1) ②同様 2) ①同様 工事期間：1) 約4～11ヶ月 2) 約5～18ヶ月 （約6ヶ月/100m）（約8ヶ月/100m）
費用	約400万円/m	約310万円/m	1) 約330万円/m 2) 約420万円/m
留意点	・建物と護岸近接する場合、建物の撤去後に護岸工事を実施。	・既存の護岸が施工範囲に含まれる場合、当該範囲は公共帰属する可能性がある。	・一般の遊歩道利用者から露天風呂利用者のプライバシー確保が必要。 ・護岸管理幅＋遊歩道で仮に5mを想定した場合の期間・費用。

※護岸延長によって異なる（各旅館の想定護岸延長を基に記載）

護岸復旧の流れ（イメージ）【旅館解体の場合】

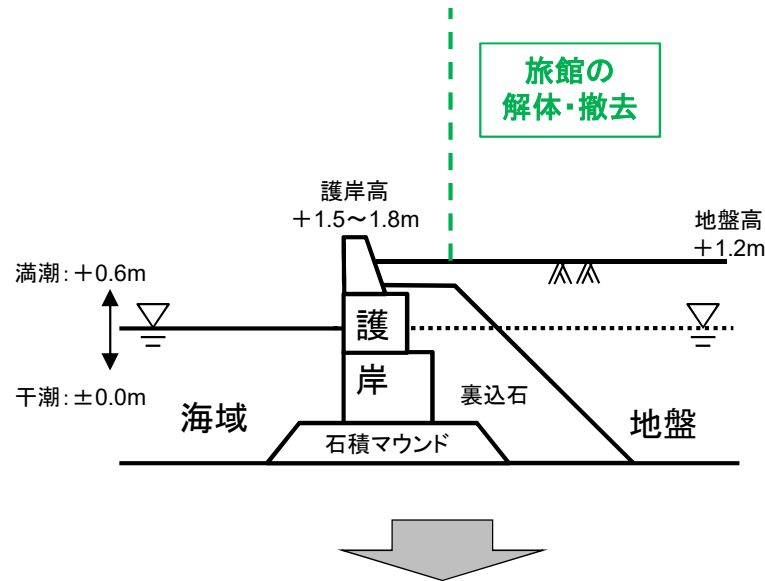
最終的な施工の可否は、測量・設計や
旅館の復旧事業者との調整が必要

※護岸の構造は、場所によって異なる

○ 旅館を解体する箇所での護岸復旧の流れは、(1)旅館の解体・撤去した上で、(2)護岸構造物の撤去等を行い、(3)護岸構造物を復旧しつつ一部旅館の再建に着手し、(4)護岸構造物の復旧後に護岸近接範囲の旅館再建を行う。

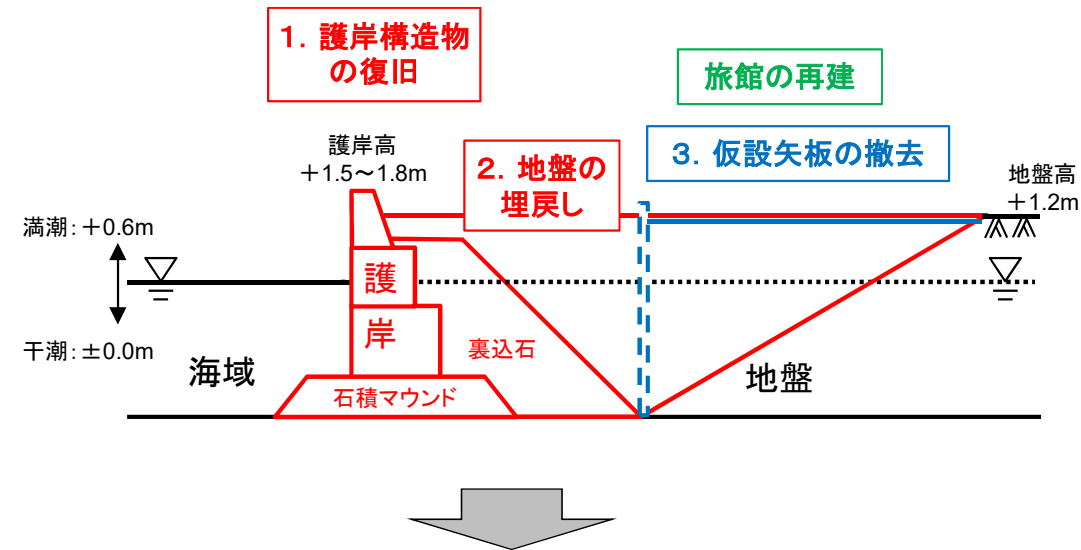
(1) 旅館の解体・撤去

※解体状況を踏まえ、護岸構造物の
撤去着手は可能な場合がある



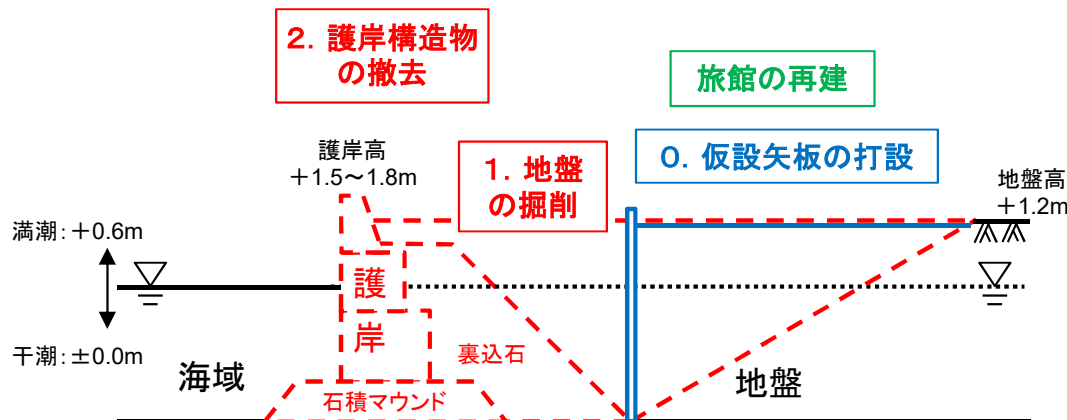
(3) 護岸構造物の復旧

※護岸構造物の復旧状況を踏まえ、
適宜、仮設矢板を撤去

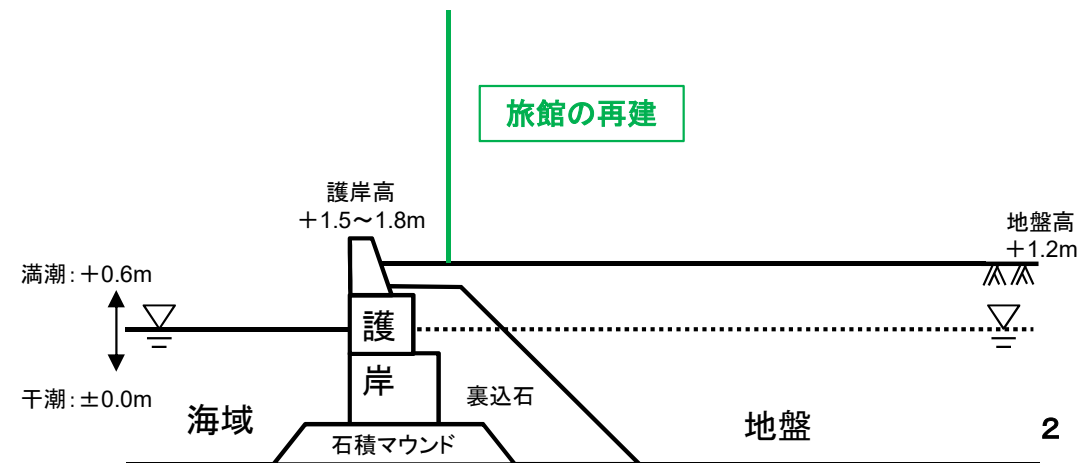


(2) 護岸構造物の撤去等

※仮設矢板を打設できれば、
矢板より陸側では旅館の再建が可能



(4) 旅館の再建



護岸復旧の流れ（イメージ）【旅館修繕のみの場合】

最終的な施工の可否は、測量・設計や旅館の復旧事業者との調整が必要

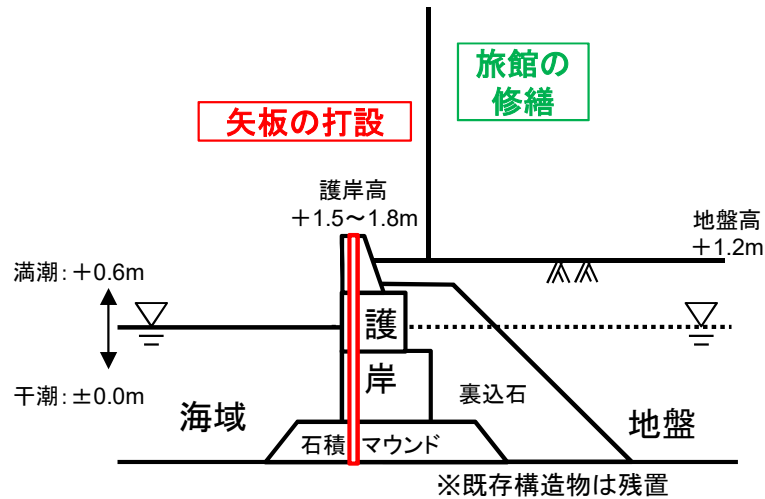
○ 旅館を修繕する箇所での護岸復旧の流れは、①原位置復旧の場合は、1)護岸構造物に矢板を打設、又は、2)施工時の仮設道路を活用した土留め+護岸上部工の新設を行う。②前出しの場合は、1)護岸構造物の据付け、又は、2)新設を行う。旅館解体の場合でも実施は可能。

①原位置復旧の場合

※護岸の構造は、場所によって異なる

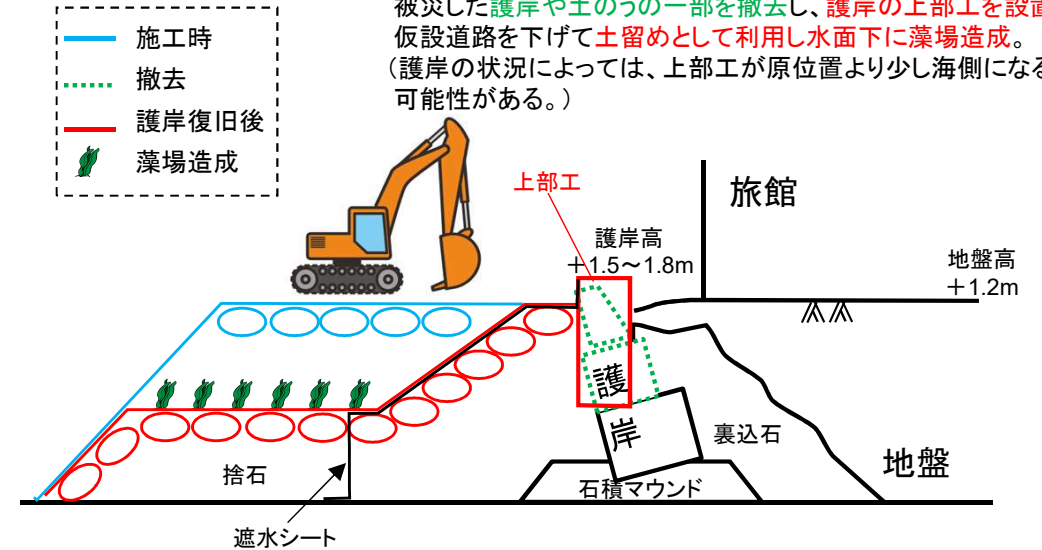
1) 矢板の打設

※旅館外観の修繕に際しては、矢板打設による振動の影響を踏まえ、施工範囲・時期の調整が必要



2) 土留め+上部工新設

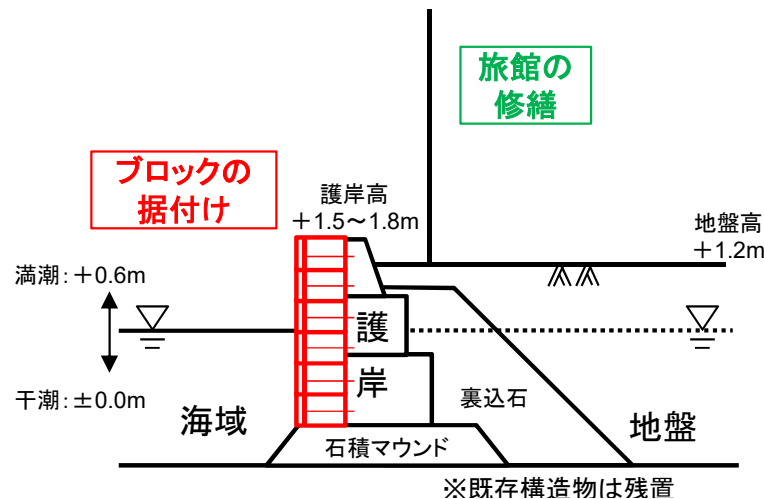
※施工時に重機が通行可能な仮設道路を整備。
被災した護岸や土のうの一部を撤去し、護岸の上部工を設置。
仮設道路を下げた土留めとして利用し水面下に藻場造成。
(護岸の状況によっては、上部工が原位置より少し海側になる可能性がある。)



②前出しの場合

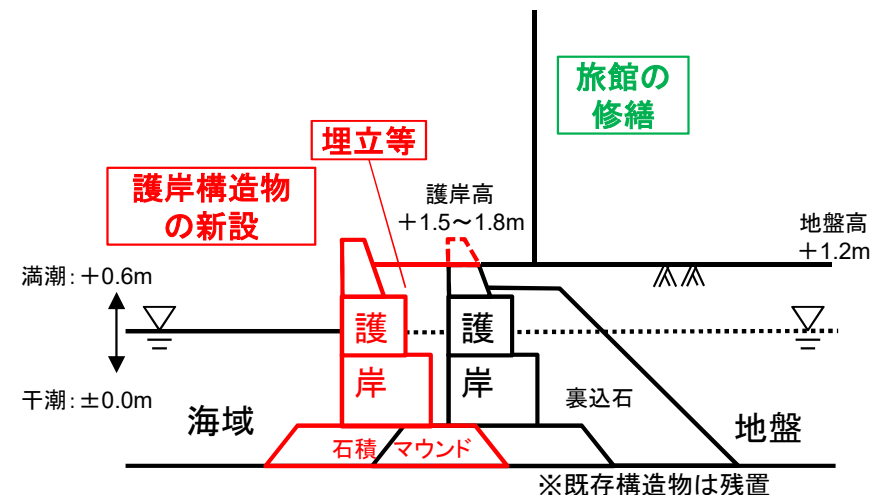
1) 護岸構造物の据付け

※旅館外観の修繕に際しては、施工範囲・時期の調整が必要



2) 護岸構造物の新設

※旅館外観の修繕に際しては、施工範囲・時期の調整が必要

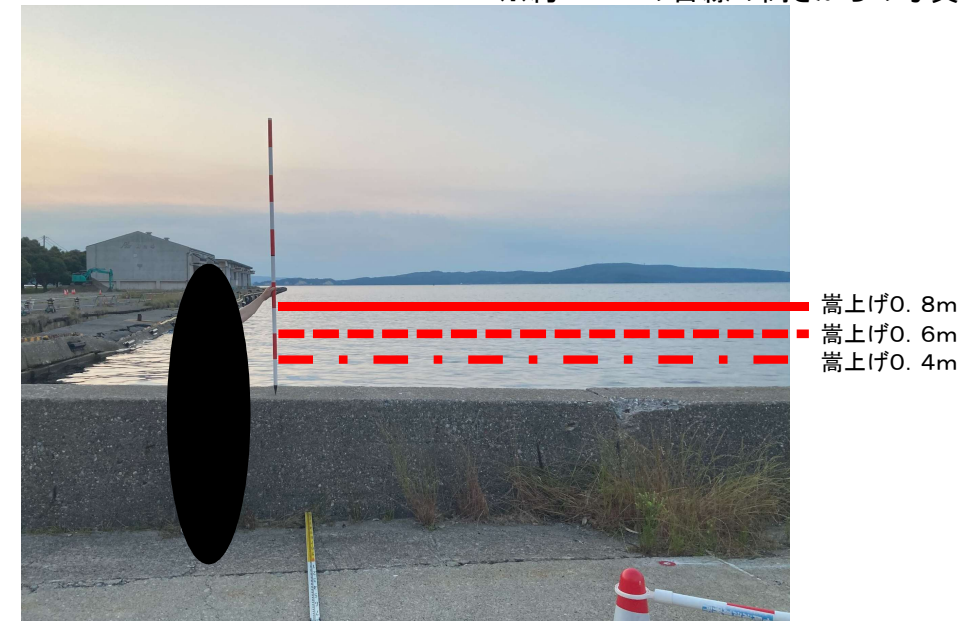


気候変動を踏まえて護岸復旧後将来的に嵩上げを行う場合の眺望のイメージ

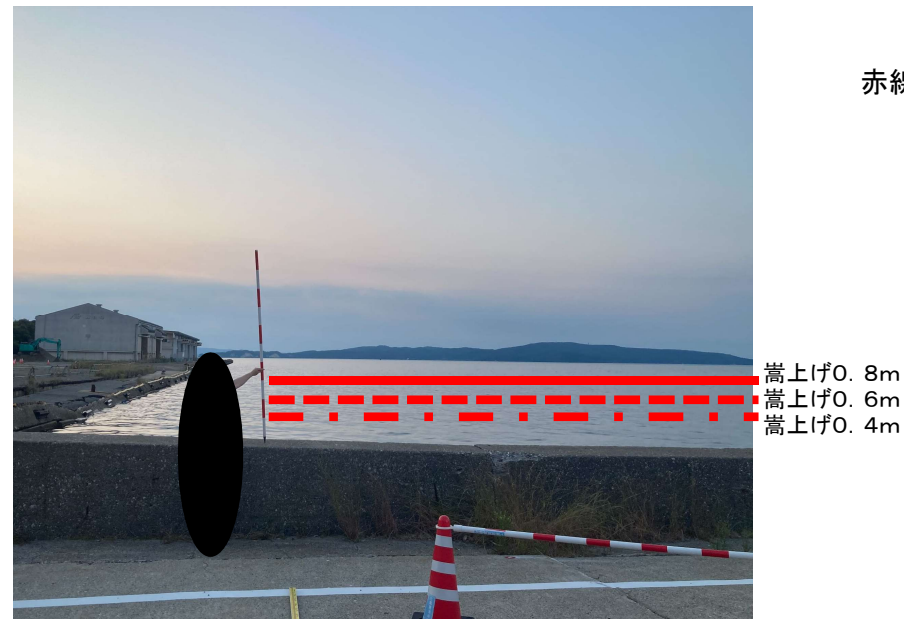
※約150cmの目線の高さからの写真



護岸際から3m離れて撮影



護岸際から5m離れて撮影



護岸際から7m離れて撮影

赤線：和倉温泉で一番高い護岸の区間で、0.4～0.8m
嵩上げした場合の護岸天端の位置を示したもの

- 仮に嵩上げを行った場合の眺望のイメージとして示したもの。
現時点で嵩上げを行うことが決定している訳ではない。
- 護岸復旧時点で必要な対応ではない。
護岸復旧後のいずれかの時点で嵩上げを行う可能性がある。
なお、浸水想定や現地の状況等を踏まえ、嵩上げ以外の対応が可能な場合もある。